



2023年6月16日

各位

会社名 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
代表者名 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎
(コード番号：6035、東証プライム)
問合せ先 取締役経営企画部長 藤原 豊
(TEL. 03-3519-6750)

当社グループコンプライアンスの体制強化に係る外部アドバイザー就任のお知らせ

当社は、当社グループの利益相反管理体制の強化を進めるにあたって、グループコンプライアンス委員会を年に複数回開催することとしておりますが、グループコンプライアンス委員会における外部有識者として森下哲朗氏（上智大学法科大学院教授）に外部アドバイザーにご就任いただくこととなりましたのでお知らせいたします。今後は、外部アドバイザーからいただくご意見も参考に、今後の当社グループの利益相反管理体制の強化や各種施策の実効性確保等につなげてまいります。

【グループコンプライアンス委員会の概要】

名称	グループコンプライアンス委員会
構成	委員長：藤原豊（管理本部管掌取締役） アドバイザー：森下哲朗（上智大学法科大学院教授） メンバー：各グループ会社の事業部門責任者 事務局：企画本部、管理本部、コンプライアンス室
開催	年4回程度を予定（四半期に一度開催）
主なテーマ (2023年度)	- グループコンプライアンスの運用状況の確認 - 利益相反管理体制の運用状況の確認 - 利益相反のおそれがある取引類型およびモニタリング状況の確認 等

【森下哲郎氏の略歴】

森下 哲朗（上智大学法学部 法科大学院所属教員 教授）

専門分野：金融法、国際取引法、交渉学

略歴：1989年東京大学法学部卒。1989年4月から1999年3月株式会社住友銀行勤務。1994年3月東京大学大学院法学政治学研究科民刑事法専攻（経済法務専修コース）修士課程修了。1999年4月より上智大学法学部助教授。2007年4月より上智大学法科大学院教授。2021年4月より上智大学グローバル化推進担当副学長。同法学部教授。2016年6月より金融庁決済高度化官民推進会議座長。2017年2月より金融庁「金融ト

ラブル連絡調整協議会」委員、2020年10月より金融庁「市場制度ワーキング・グループ」委員、2021年7月より金融庁「デジタル・分散型金融への対応のあり方等に関する研究会」メンバー。

以上